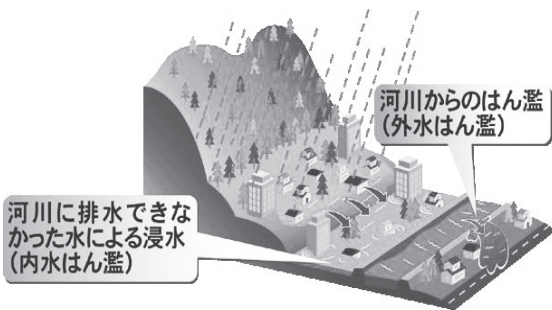


風水害から身を守るために ～洪水の発生要因と避難対応～

河川そのものの水位が上昇して、大量の水が速い速度で市街地へと一気に流れ込み、わずかな時間で住宅などの浸水や人的被害が発生することを外水氾濫といいます。

また、通常、市街地に降った雨水は、下水道などを通じて川や海に流れていきます。しかし、短時間に下水道などの処理能力を超える量の集中豪雨（ゲリラ豪雨）や、雨で河川が増水して雨水を排出できなくなると、内水の水はげが悪くなり、建物や土地、道路などが水につかってしまうことを内水氾濫といいます。



～普段からの備えについて～

○簡易水のうの用意
ゴミ袋を2枚重ね、水を入れて口を縛ります。段ボール箱などに入れて使うと効果的です。
(水のうの中に空気が入ると水に浮かんでしまうため、注意が必要です)
簡易水のうは、あくまでも小規模な浸水で水深の浅い初期の段階で使用するものです。雨量や浸水の状況を見極め、危険を感じる前に早めに避難しましょう。

- 川や橋へは絶対に近づかない
上流に降った雨で急に増水することがあるため、絶対に近づいてはいけません。
(水かさが増え、濁ったり枝などが流れてくるときはさらに危険です。)
- 閉じ込められる恐れがあるためエレベーターは使用しない。
配電施設へ水が流れ込むことにより停電し、閉じ込められてしまう危険性があります。
- 地下に逃げない
氾濫により水が流入してきた際、水は低いところへ最初に流れていきます。
- 高いところへ避難する
住宅では2階に避難しましょう。車を運転しているときは高台へゆっくりと移動してください。
- 浸水した場所に注意する
浸水した道路では側溝が見えず、マンホールのふたが外れている場合もあり危険です。
地下を通る道路など低い場所では通行に注意が必要となります。
(車が水につかると水圧でドアが開かなくなるため危険です。)

問 防災対策課 消防防災係 ☎24-5365 白沢総合支所 市民福祉課 ☎44-2114

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。

時 9月7日(月)から9月13日(日)

午前8時30分から午後7時
(ただし、9月12日(土)・13日(日)は午前10時から午後5時まで)

☎0570-0003-110

内 相談は人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問 福島地方法務局人権擁護課
☎024-534-1944

農作物の鳥獣被害対策に伴う爆音機の適正使用について

すずめなどによる農作物の被害対策として使用されている爆音機の使用については、周辺の生活環境にご配慮ください。

- 使用期間や音量は必要最小限とする
- 音の間隔をできるだけ長くする
- 早朝と夜間の使用を控える
- ご協力をお願いします。

問 農政課 農政係 ☎24-5385

ここからは広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

住宅設備・水廻りのリフォーム 見積および相談無料
業務用家庭用/ストーブ ファンヒーター エアコン販売 設置工事
超省エネ機種/石油 ガス 電気 各種給湯機器類
各種器具・水栓類・機械機器類の修理メンテナンス

タカマツ
TAKAMATSU

TEL33-5242 FAX34-1240
本宮市上水道・下水道工事指定店 TOTOリモデルクラブ店会員の店
〒969-1168 本宮市本宮字一ツ屋12-7 Eメール takamatsu.remo@gmail.com

水まわりのリフォームで快適な暮らしを！

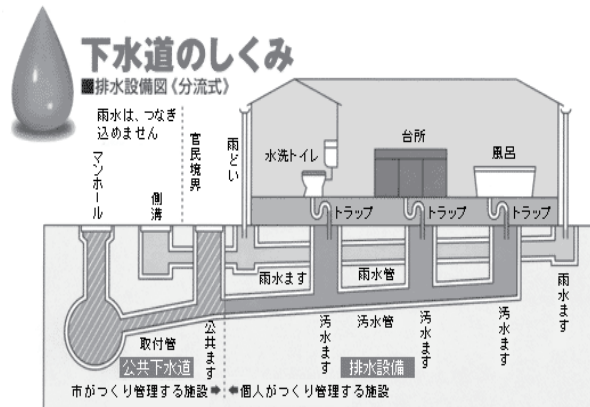
お風呂・台所・トイレ・洗面台のリフォームなら当社におまかせ！
給湯器など水道設備の修理も承ります

小山設備
Koyama 代表取締役 小山 宏

〒969-1124 本宮市本宮字仲町39
TEL 0243-33-3031 FAX 0243-33-3036

下水道は、生活環境を良くし、自然を守る「公共財産です」

下水道は、私たちが汚した水を、道路の下に埋められた下水道管を通して下水処理場へ集め、きれいにしてから川へ戻す重要な役割を持っています。川の汚れは、生活雑排水が大部分を占めています。使われた水がそのまま捨てられると、家の周りの側溝から悪臭や、ハエ・蚊などの害虫が発生し、生活環境を悪くします。さらに、汚れた水が川や湖、海を汚してしまうと、飲み水として使うことが難しくなります。清潔に住みよい環境のまちづくりのためにも水を汚さない、汚れた水を流さないよう心がけましょう。



本宮市の下水道は「分流式」といい、雨水と汚水を分けています。敷地内の汚水桝には、雨どいからの排水を流さないようにしてください。

◆下水道に流してはいけないもの
 野菜くずや食べ残し
 天ぷら油などの廃油
 水洗トイレ用の紙以外
 髪の毛

下水道への接続お願い

下水道の整備された区域では、供用開始の日から3年以内に下水道に接続しなければなりません。まだ下水道に接続していない方や事業所の皆さんは、速やかに接続をお願いします。

単独浄化槽から、合併浄化槽へ 転換しましょう

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水（し尿）のみを処理する浄化槽です。生活雑排水は、処理されずに、河川などに流れ込んでいます。

現在、単独処理浄化槽・汲み取り便槽を使用している方は、生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽を設置されるようお願いいたします。

市では、設置整備費用の一部を補助しています。

詳しくは、お問い合わせください。

浄化槽維持管理費補助制度について

浄化槽を設置している方は、年3回以上の保守点検、年1回以上の清掃、年1回の法定検査を受検することが法律で義務付けられています。

市では、浄化槽の適正な維持管理をしている方に、維持管理費用の一部を補助しています。

◆補助対象者

次のすべてに該当する方

- ①下水道等（公共下水道・農業集落排水処理施設）の区域外で、住宅に設置されている合併処理浄化槽（10人槽以下）を使用管理している方。
- ②浄化槽法の規定に基づき、適正な維持管理を行っている方。
- ③市税および水道料金等に滞納がない方。

◆補助金額

5～10人槽まで7千円

※1年度につき1回

◆補助金申請の時期など

浄化槽法第11条検査結果書が、お手元に届いてから申請してください。

詳しくは、お問い合わせください。

問 上下水道課 下水道係
 ☎ 24・5413

オータムジャンボ宝くじ

◆発売期間◆

9月28日～10月16日

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。



ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

Honda Cars 福島県央 本宮店

〒969-1165 本宮市本宮字中台21
 営業時間 8:30～18:30
 定休日 毎週火曜日

TEL0243-24-8188

使い勝手の良い
 リア両側
 パワースライドドア
 など装備。



**N
 BOX**

特別仕様車
 SSパッケージ

